

# 負けてたまるかっ！ 全国争議団で救援美術展

前ページでも報告のように、いま運動の面では、何やらうこと、支援をしていたに都労委では個別立証に入り、いよいよ事件の核心に労働行迫っていますが、都労委の進行計画では、3年後にはすべての審理が終了します。私たちが争議団は、この3年間に、「労働委員会でも、会社を包囲する闘いでも」、これまで24年間の思いを凝縮した「熱い」闘いを全力で挙げて取り組みます。



「知ってもらうこと、理解をしても、年の秋に行います。市川では2006年に行った経験を生かし、今度も「楽しくやろう」と数度の準備会で意思統一を図り、4月15日に実行委員会の立ち上げを行いました。すでに20団体を超える様々な団体から実行委員会への参加表明があり、大きな励ましを頂いています。皆さんの大きなご支援をお願いします。」

## 明治乳業争議と県内(千葉)争議支援 市川救援美術展

25年にも及ぶ明治乳業争議をはじめ、不当解雇、賃金差別、人権侵害、組合つぶしなどで闘う、県内争議を支援する救援美術展を行います。

みなさんのご来場を心からお待ちしております。

とき 10月29日(木)~11月1日(日)  
10:00~20:00  
(初日はPM3:00~/最終日はPM6:00まで)  
ところ 市川市文化会館展示室  
主催 市川救援美術展実行委員会  
連絡先 市川市鬼高2-6-2  
明乳争議団内  
☎・Fax 047-332-5698

「楽しくやろう」と数度の準備会で意思統一を図り、4月15日に実行委員会の立ち上げを行いました。すでに20団体を超える様々な団体から実行委員会への参加表明があり、大きな励ましを頂いています。皆さんの大きなご支援をお願いします。」

### 明治HD前行動

座り込み  
5月25日(月)  
26日(火)  
27日(水)  
いずれも  
10時~15時  
全労連・東京地評  
争議支援総行動  
28日(木)  
16時35分~  
全国都労委  
6月1日(月)  
10時~  
会社側反対尋問

### 団員の横顔

松下 秀孝です

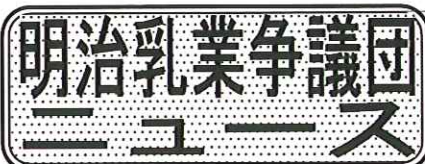
通称「まっちゃん」は、東京・蒲田で生まれ長野(伊那カツペ)で育つ(疎開)、A型、みずがめ座の68歳。高卒後、長野の山村で農業を継ぐが冬季は山師の飯場、土方仕事など経験。高度経済成長のはしり、農業一本では食べれないと、畜産関係の専門学校で「家畜人工受精師免許」「農業共済審査資格」等を持って、明治乳業市川工場へ入社。

職場代議員・組合執行役員など活躍、要求実現に政策担当の一員として一貫して奮闘中。特に「試験室」係では、製品の「風味」検査は「まっちゃん」に任せると全幅の信頼を寄せ事故を未然に防いだきた功績の20年間、右に出る者はだれ一人いない。冷蔵庫職場の重量物扱いで「腰痛」に罹り、現在も不治の病となつて苦しんでいるのが厄介。定年と同時に、東洋大へ入学し息子さんと一緒に学生生活を送り学問を迫及した学者さん。今年の箱根駅伝優勝校代理監督・佐藤さんとは酒席を共にしていたと喜ぶ。



住んでいる八潮地域で「9条の会」呼びかけ人、市川では「革新懇市川」、港区争議団議長と活動。90歳の母の介護と争議活動の二足のワラジで「足を引く張っている」となげく。かわらわら胃が痛むが「酒は百薬の長」とたしなみ治療に励む。希望は、早く争議を解決し足腰の立つうち「まっちゃん」です。

2009年 4月15日  
No 0919号  
働くルールの確立で  
人間性の回復を



発行 明治乳業争議団  
連絡先 〒272-0015  
千葉県市川市鬼高2-6-2  
☎・Fax 047-332-5698  
E-mail minyu88sgd@wing.com.ne.jp

## 親会社「明治ホールディングス」は 明治乳業の争議全面解決に責任をもて！



不当解雇を撤回し、差別をなくせ  
一人の首切りも、一切の差別も許さない  
東京争議団総行動  
東京争議団共闘会議

4月1日、この日設立された明治ホールディングス社前において、明治乳業争議の早期全面解決を求める「4・1東京争

議団総行動」が行われ、180名が参加しました。昨年9月、明治乳業と明治製菓が経営統合し、共同持株会社「明治ホールディ

ングス株式会社」設立が発表以来、新会社の健全な発展を促すためにも、明治乳業が抱える長期争議を持

ち越すことなく、統合前に全面解決せよと統合同社に再三にわたり訴え、要請運動を繰り返してきました。しかし、念ながら、その願いは実現されず統合にいたり、今後、明治ホールディングスは、「4・1行動」は、明治乳業の親会社として多くのたり、改めて争議解決の自権限が移譲され、覚を促し、親会社経営陣の子会社・明治乳 決断を求めたものでした。

### 明治ホールディングス発足の日

## 「4.1東京争議団総行動

「食の安心・安全は争議の解決なくしてありません」

これが国民消費者の声！

現在、審理が進められている都労委事件でも、明治乳業が行った不当労働行為が次々と暴露されています。よって、東京高裁判決が示した集団性、有意な格差、その原因などが司法判断として確定したので、

# 「不当決定」乗り越え 解決局面づくりに全力！

明治乳業が行った不当労働行為は決して許せない真実！

## 格差(差別)を認めながら 救済放棄は許されない

85年4月の都労委申し立てから24年が経過する市川工場事件に対し、最高裁は下級審の誤りを正すことなく、上告棄却と上告不受理の不当決定(2月17日)を交付しました。

東京高裁は、初めて申立人であり、除外期間の趣旨に反らの労働組合活動上での集する「等」として、結局、認定し団性を認め、他の労働者集 格差(差別)の原因である 団との間に存在する 不当労働行為意思

「有意な格差」を認 定。さらに、格 差の原因とし てマル秘資料 の証拠を引 用し、「控訴 人らの主張 を妥当すると みる余地はあ る」と判示。とこ ろが、求められた 救済措置については、 「労働委員会 の裁量によって 行えるものであっても、その 是正を救済内容に取り込む と」と、昭和40年代まで遡つ



「格差の存在」を認めながら判断を放棄し、判例や断を放棄し、判例や

命令例の到達点をも後退さ せ下級審の誤りを正すこと が厳しく求められたのであり、まさに、「司法の在り方」が問 断を放棄し、判例や



消滅することなく司法判断として確定したのでです。明治乳業争議団と支援共闘会議は、不当決定に厳しく抗議すると同時に、

明治乳業及び完全親会社として4月に設立された明治ホールディングス、さら

## 明治乳業と明治HDは 高裁の事実認定をうけとめよ！

しかし、不当決定によっても、東京高裁が明治乳業の歴史にあった事実として認定した、①控訴人らの集団性、②集団間の有意な格差、③「妥当」とみる余地はあると判示した不当労働行為意思などは、

## 都労委審問(個別立証)を通して 会社の不当労働行為は一層明確に

去る、3月25日に行われた全国9工場32名の都労委審問では、矢口・福島の両証人が個別立証を行ない、会社が組合員であると同時に人事考課の査定権を持つ職制組織を巧みに利用して、全国の主要な支部組織にインフォーマル組織を一斉に結成させ、不当な組合介入で労働者を赤組、白組、雑草組に分断管理し、仕事差別や親を呼びつけての転向工作、更には、昇格を匂わせ、ての労組役員選挙への「投票強要」等など、人権侵害を行なってきた生々しい実態を証言しました。



矢口証人

会社の不当な攻撃に屈することなく定年まで闘い続けた申立人らの職分・賃金格差は、申し立て前年の平成5年度(勤続30

## 全国都労委事件では 除外期間で免罪 させない闘いを

の職分のまま昇格していない申立人が7名、1ラ ンクしか昇格していない(標準的従業員が6年で昇格する職分)申立人が20名もおり、年収500万円台の標準的従業員との年間格差が100万円以上にも達する実態も明らかにしました。



会社は、最高裁決定調書を都労委に提出し、不当労働行為の事実

せられ(ても)なければ 企業はやり得」と言わんばかりに、企業倫理や道義的・社会的責任をまったく無視した卑劣で厚顔無恥な許せない態度をと



福島証人

理決定は、高裁が判示した申立人らの集団的活動と著しい格差の存在や、不当労働行為意思についての推認判断を否定した

